

埼玉県中小企業制度融資（令和7年4月1日以降）の金利改定について

令和7年4月1日以降の融資実行分について、埼玉県中小企業制度融資の融資利率を一部改定します。改定後における各資金の融資利率は、以下の利率改定表のとおりです。

融資利率一覧

令和7年4月1日以降融資実行分

資金（貸付）名		融資期間				
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内
1	事業資金（一般貸付）	—	1.7%	1.8%	1.9%	—
2	事業資金 （短期貸付）	信用保証付き	1.25%	—	—	—
		信用保証なし	1.65%	—	—	—
3	小規模事業資金	1.6%		1.7%	1.8%	—
	【経営革新計画承認5年未満】	1.5%		1.6%	1.7%	—
4	起業家育成資金	—	1.2%	1.3%	1.4%	—
5	設備投資促進資金	—	1.3%	1.4%	1.5%	1.7%
	【人手不足対応特例の場合】	—	1.2%	1.3%	1.4%	1.6%
6	産業創造資金（経営革新計画促進貸付）	—	1.3%	1.4%	1.5%	—
7	産業創造資金（事業承継特別貸付）	—	1.3%	1.4%	1.5%	—
8	産業創造資金（事業承継支援貸付）	—	1.5%	1.6%	1.7%	—
9	産業創造資金（社会貢献企業等優遇貸付）	—	1.5%	1.6%	1.7%	—
10	産業創造資金（海外投資貸付）	—	1.5%	1.6%	1.7%	—
11	産業創造資金 （産業立地貸付）	信用保証付き	—	1.6%	1.7%	1.8%
		信用保証なし	—	1.7%	1.8%	1.9%
12	経営安定資金 大臣指定等貸付	—	1.3%	1.4%	1.5%	—
	【特定業種関連】	—	1.4%	1.5%	1.6%	—
12の2	経営安定資金知事指定等貸付	—	1.4%	1.5%	1.6%	—
13	経営あんしん資金	—	1.6%	1.7%	1.8%	—
	【物価高騰特例の場合】		1.2%	1.3%	1.4%	
14	企業パワーアップ資金	—	金融機関所定利率			—
15	借換資金	—	金融機関所定利率			—

※ 利率は全て「年 以内」。

※ この表に記載されている内容は令和7年度当初予算案の内容であり、変更等の可能性がありますことを御了承ください。